

当院での取り組み（施設基準等に関して）

- ・ 時間外対応体制

平日朝 8 時以前、18 時以降、土曜正午以降に受診された場合（医師の判断で予約した場合は除外）、

夜間・早朝等加算の対象となります。

- ・ 外来感染対策向上加算および連携強化加算

発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する方の受入れをおこなっています。

他の医療機関での受診状況や処方薬を把握し、緊急時は適切な診療につなげます。

海老名総合病院などの施設との連携体制を有しています。

- ・ 電子的診療情報連携体制整備

当院は、オンライン資格確認を行う体制下に、マイナ保険証利用率が 70%を超えています。

受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用し、電子カルテにて診療を行い、

明細書を発行しています。

- ・ 長期処方およびリフィル処方

医師が処方する際、患者の症状が安定している場合には、28 日以上の長期処方を行っています。

また、薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大 3 回まで反復利用できる処方せんによる

リフィル処方も行っています。

- ・ 生活習慣病管理料 II（高血圧、糖尿病、脂質異常症）について

生活習慣病の管理に加え、眼科・歯科との連携による合併症等の精査を依頼しています。